

次期可燃ごみ処理検討支援事業委託業務

優先交渉権者選定審査に係る企画コンペ実施要領

令和8年4月

中・北空知廃棄物処理広域連合

本要領は、中・北空知廃棄物処理広域連合（以下「広域連合」という。）が実施する「次期可燃ごみ処理検討支援事業委託業務」の受注者決定に関して、公募型プロポーザル方式を採用するに当たり、優先交渉権者を選定するために開催する企画コンペ（以下「企画コンペ」という。）に参加する者があらかじめ知っておくべき事項としてまとめたものである。

1. 委託業務の概要

- (1) 委託事業名
次期可燃ごみ処理検討支援事業委託業務
- (2) 委託期間
契約の日から令和9年3月23日（火）まで
- (3) 募集する企画提案の内容
資料2「業務仕様書」のとおり
- (4) 委託料の上限額
6,600,000円（税込）

2. 参加資格等

企画コンペに参加したいとする者（以下「応募者」という。）は、3.(4)の企画提案書を提出する時点において、下記に掲げる参加資格の要件を全て満たしている者でなければならない。なお、後刻これを満たしていなかったことが判明した場合においては、遡って参加資格の要件を満たしていなかったものとして提案等を行っていたとしてもそれらはすべて無効とするものとする。

【参加資格の要件】

- ① 中・北空知廃棄物処理広域連合規約（平成22年2月北海道知事許可）第2条に規定する、中・北空知廃棄物処理連合を組織する地方公共団体のいずれかにおいて、「令和7・8年度競争入札参加資格者格付名簿」に登載されている者であって、役務の提供に係る契約のうち「建設コンサルタント（廃棄物部門）」に登載されている者であること。
- ② 北海道内に本店、支店又は営業所等の事業拠点を置いていること。
- ③ 過去5年以内に、北海道内の公的機関による一般廃棄物に関わる調査又は計画策定等の業務を受託し、履行完了した実績を有すること。
- ④ 滝川市競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成11年滝川市告示第43号）第2条第1項又は第3条第1項から第3項までの規定による指名競争入札に関する指名を停止されていない者（指名停止を受けていたが、既にその停止期間を経過している者を含む。）又は、滝川市競争入札参加等除外措置事務処理要領（平成26年滝川市要綱第12号）第3条又は第8条の規定による競争入札参加等除外措置を受けていない者（競争入札参加等除外措置を受けていたが、当該措置に係る解除の通知を受けた者を含む。）であること。
- ⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けている者又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- ⑦ 応募者と直接的かつ6か月以上の継続的な雇用関係にある者を管理技術者、照査技術者及び担当技術者に配置することとし、管理技術者及び照査技術者については、技術士法に定める技術士（総合技術監理部門、衛生工学部門で選択科目が廃棄物分野）、技術士（衛生工学部門で選択科目が廃棄物分野）、技術士（環境部門のうち選択科目が環境保全計画）又はRCCM（廃棄物）の資格を有する者でなければならないものとする。なお、管理技術者と照査技術者の兼任は認めない。

- ⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 企画コンペへの参加等に関する事項

(1) 担当課

広域連合事務局

住所：〒073-0402 歌志内市字東光 30 番地 17

電話：0125-42-5389 FAX：0125-42-5390

電子メールアドレス：nakakitasora.rengo-3@room.ocn.ne.jp

(2) 実施要領等の交付

実施要領等は希望に応じて、直接交付（手渡し）及び電子メールによる送付のほか、広域連合ホームページからダウンロードすることが可能となっている。

資料1 企画コンペ実施要領（本書）

資料2 業務仕様書

資料3 企画提案審査要領

(3) 実施要領等に関する質問の受付・回答

実施要領等に関する質問がある場合は、下記により提出することができる。

① 提出期間

令和8年4月30日（木）午後5時まで

② 提出方法

質問を【様式1-1】「実施要領等に関する質問票」に記入の上、電子メールにより提出すること。

③ 質問に対する回答方法

受付けた質問については、質問と回答を取りまとめ、広域連合公式ホームページに掲載する。

④ 回答期限

令和8年5月1日（金）とする。

(4) 企画提案書等の提出

企画コンペに参加したいとする者は、次の書類を提出するものとする。

① 提出書類

- ・【様式1-2】参加資格確認書
- ・企画提案書（仕様書参照のこと）
- ・積算内訳書（ 〃 ）

② 提出期限

令和8年5月20日（水）午後5時〔必着〕

③ 提出先

広域連合事務局（住所等は上記「(1) 担当課」を参照）

④ 提出方法

持参による。（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。）

(5) 参加辞退

企画コンペに参加するために必要な書類を提出した後に、参加を辞退する場合は、【様式1-4】「企画コンペ参加辞退届」を、企画コンペの開催日前日までに、広域連合事務局に持参し提出すること。

4. 優先交渉権者の選定方法等に関する事項

(1) 優先交渉権者の選定に係る審査

優先交渉権者を選定するための審査は、資料3「企画提案審査要領」に基づき企画コンペを開催して、中・北空知廃棄物処理広域連合公募型プロポーザル方式等事業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）が行うものとする。

(2) 企画コンペの開催要領

① 開催日時（予定）

令和8年5月26日(火) 14時～（詳細は別途通知する。）

② 開催場所

中・北空知エネクリーン 2階研修室

③ 開催要領等

- ・審査は、応募者から提出された企画提案書及び企画コンペでのプレゼン及び質疑応答等を総合的に勘案して行う。
- ・プレゼンテーションの実施に当たってパソコン等の機材使用は認めるが、それらの機材は応募者が自ら準備するものとする。なお、プロジェクター及びスクリーンは広域連合の備付機材が使用可能である。
- ・プレゼンテーションの順番は、企画提案書提出の受付順とする。
- ・プレゼンテーションの持ち時間は、1者当たり説明20分、質疑応答5分程度とする。

(3) 優先交渉権者の決定方法等について

- ・選考委員会の審査結果に基づき、優先交渉権者（第1位）を決定する。
- ・決定後、審査結果は速やかに各応募者に書面（電子メール）で通知する。
- ・優先交渉権者が契約を締結しない場合は、次点の者と契約の交渉を行う。以下第2順位以下の者が辞退した場合においても同様とする。

5. 委託契約に関する事項

(1) 企画提案書等との関係

企画提案書等に記載された事項は、業務仕様書と合わせ、契約時の仕様書として扱うものとする。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項がある場合には、広域連合と受託候補者との協議により契約締結段階において項目を追加、変更又は削除を行うことがある。

(2) 契約結果の公表

契約締結の日からおおむね15日以内に、契約結果を広域連合公式ホームページ上で公表する。

6. 公正な企画コンペの実施の確保

- (1) 応募者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 応募者は、企画コンペに当たっては、競争を制限する目的で他の応募者と参加意思及び提案内容についていかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。
- (3) 応募者は、受託候補者の選定前に、他の応募者に対して企画提案書を開示してはならない。
- (4) 応募者の不正な行為等により企画コンペの公正な競争が阻害等される恐れがある又は阻害等された場合にあつては、当該不正な行為等に関わった応募者に対して厳正に対処するものとし、企画コンペの執行を延期若しくは取止め若しくは企画コンペの開催結果を無効とすることがあるものとする。

7. その他

(1) 提出書類の取扱い

書類を提出した後において、書類の差替及び新たな書類の追加は認めない。また提出書類は返却しない。

(2) 企画コンペ参加に要する経費について

企画コンペへの参加に際して発生した経費については、全て応募者自身が負担するものとする。

(3) 企画コンペに関するスケジュール

日程（予定）	内 容
4月20日（月）	公告・告示（参加申込受付開始）
4月30日（木） 正午まで	「実施要領等に関する質問票」提出期限
5月1日（金）	質問に対する回答（ホームページ掲載）
5月11日（月）	「参加資格確認申請書」の提出期限
5月20日（水）	企画提案書の提出期限
5月26日（火）	企画提案の審査（プレゼンテーション）（※詳細は別途通知）
5月27日（水）	選考委員会
5月29日（金）	結果通知の発送
6月1日（月）	契約締結